

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2021年2月10日
【四半期会計期間】	第105期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	朝日印刷株式会社
【英訳名】	ASAHI PRINTING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 濱 尚
【本店の所在の場所】	富山県富山市一番町1番1号 一番町スクエアビル
【電話番号】	076(421)1177(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 広田 敏幸
【最寄りの連絡場所】	富山県富山市一番町1番1号 一番町スクエアビル
【電話番号】	076(421)1177(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 広田 敏幸
【縦覧に供する場所】	朝日印刷株式会社東京支店 (東京都台東区元浅草四丁目7番11号) 朝日印刷株式会社大阪支店 (大阪市北区中津六丁目3番11号) 朝日印刷株式会社名古屋支店 (名古屋市北区駒止町二丁目51番地の2) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記の当社名古屋支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第104期 第3四半期連結 累計期間	第105期 第3四半期連結 累計期間	第104期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (千円)	29,456,575	29,951,652	40,460,050
経常利益 (千円)	1,509,595	1,909,438	2,172,790
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	1,032,066	1,297,331	1,487,605
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,285,889	1,454,242	1,462,118
純資産額 (千円)	30,067,548	31,234,187	30,243,807
総資産額 (千円)	62,178,872	63,524,266	61,816,975
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	46.25	58.46	66.75
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.7	48.5	48.3

回次	第104期 第3四半期連結 会計期間	第105期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2019年10月1日 至2019年12月31日	自2020年10月1日 至2020年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	12.95	18.27

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は2017年6月29日開催の第101回定時株主総会決議に基づき、株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しております。当制度の導入に伴い、1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数は、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式の数を控除しております。なお、資産管理サービス信託銀行株式会社は、合併により2020年7月27日付で株式会社日本カストディ銀行に商号変更しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第1四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第104期の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しは反映された後の金額によっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、当第3四半期連結累計期間において、2020年7月1日付で当社を存続会社、当社の連結子会社であった株式会社スリーエスを消滅会社とする吸収合併を実施いたしました。

この結果、当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(朝日印刷株式会社)及び子会社11社(うち非連結子会社5社)で構成されております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、依然として新型コロナウイルス感染症により社会・経済活動が停滞し、また世界経済も大きな影響を受ける結果となりました。景気の先行きも当面、不透明で厳しい状況が続くと見込まれます。

このような中、当社グループの日本国内での活動は、新型コロナウイルス感染症対策本部を中心に、営業部門の出張の禁止や在宅勤務などにより営業活動を制限していた緊急事態宣言下と比べ、緊急事態宣言解除後は、営業部門においてはコロナ禍でのお客様への対応を模索しつつ活動を行い、生産部門では、従業員の安全・健康に必要な対策を実施した上で生産を継続し、お客様への安定供給に努めてまいりました。なお、海外拠点であるマレーシアにおいては、現地政府による活動制限令により一時的に営業活動を停止しておりましたが、その後制限が緩和され、国内外とも厳重な感染予防対策を実施した上で事業活動を継続しております。

（経営成績）

当社グループの当第3四半期連結累計期間の売上高は、前第3四半期連結累計期間に比べ4億95百万円増（前年同期比1.7%増）の299億51百万円となりました。

利益面につきましては、包装システム販売事業の商品仕入の増加や印刷包材事業の増産体制構築による減価償却費等、製造原価の増加により、売上原価は増加しましたが、販売管理費は新型コロナウイルス感染症に伴う活動自粛の影響により減少し、当第3四半期連結累計期間における営業利益は16億5百万円（前年同期比34.4%増）、経常利益は19億9百万円（前年同期比26.5%増）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は12億97百万円（前年同期比25.7%増）となりました。

セグメント別の経営成績は、以下のとおりであります。

印刷包材事業

当社グループの主たる事業である印刷包材事業におきましては、市場での企業間競争が一段と厳しさを増しておりますが、当社グループは市場ニーズに即した付加価値の高い製品の提供に努め、お客様・地域に密着した提案型営業活動を展開するとともに、高水準の品質保証体制を追求し、安定した製品の供給に努めてまいりました。

売上高は、医薬品向け市場におきましては、医療用向け製品は堅調に推移し、前年実績を上回りましたが、OTC向け製品及び化粧品向け市場におきましては、新型コロナウイルス感染症による外出自粛、マスク装着・手洗い・消毒等の予防徹底、訪日外国人旅行者の急減によるインバウンド需要の減少等の一般消費者向け製品の需要減により、前年実績を下回りました。

当第3四半期連結累計期間における印刷包材事業の売上高は、前第3四半期連結累計期間に比べ2億71百万円減（前年同期比1.0%減）の269億46百万円となりました。

セグメント利益は、前第3四半期連結累計期間に比べ1億73百万円増（前年同期比2.9%増）の62億45百万円となりました。

包装システム販売事業

当セグメントでは、印刷包材と連携したトータル提案による、時流や得意先ニーズにマッチした新たな「包装」の開発を主眼とした包装機械や包装ラインの企画提案・仕入・販売を行っております。

当第3四半期連結累計期間における包装システム販売事業の売上高は、省人化・省力化のニーズの高まりもあり、前第3四半期連結累計期間に比べ8億11百万円増（前年同期比41.1%増）の27億84百万円となりました。

セグメント利益は、前第3四半期連結累計期間に比べ93百万円増（前年同期比33.8%増）の3億68百万円となりました。

その他

人材派遣事業

その他の事業では、当社グループ内のみならず地域企業からの求人を受けて人材の派遣を行っております。

当第3四半期連結累計期間における人材派遣事業の売上高は、新型コロナウイルス感染症に伴う、求人・派遣数の減少により、前第3四半期連結累計期間に比べ44百万円減（前年同期比16.9%減）の2億20百万円となりました。

セグメント利益は、前第3四半期連結累計期間に比べ4百万円減（前年同期比7.4%減）の50百万円となりました。

（財政状態）

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、635億24百万円となり、前連結会計年度末に比べ17億7百万円増加いたしました。

その内、流動資産は、244億46百万円と、前連結会計年度末に比べ80百万円増加いたしました。その主な要因は、商品及び製品の増加によるものであります。また固定資産は、390億78百万円と、前連結会計年度末に比べ16億26百万円増加いたしました。その主な要因は、機械装置及び運搬具の増加によるものであります。

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、322億90百万円となり、前連結会計年度末に比べ7億16百万円増加いたしました。

その内、流動負債は、125億81百万円と、前連結会計年度末に比べ5億65百万円減少いたしました。その主な要因は、支払手形及び買掛金の減少によるものであります。また固定負債は、197億8百万円と、前連結会計年度末に比べ12億82百万円増加いたしました。その主な要因は、長期借入金の増加によるものであります。

当第3四半期連結会計期間末の純資産は312億34百万円と、前連結会計年度末に比べ9億90百万円増加いたしました。

この結果、当連結会計年度末の自己資本比率は、48.5%となりました。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3)研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は23百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	86,000,000
計	86,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,284,929	23,284,929	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	23,284,929	23,284,929	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	23,284,929	-	2,228,753	-	2,295,113

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,065,500	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 22,206,700	222,067	-
単元未満株式	普通株式 12,729	-	一単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	23,284,929	-	-
総株主の議決権	-	222,067	-

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄の株式数には、「株式給付信託（BBT）」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有している当社株式25,000株（議決権250個）が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
朝日印刷株式会社	富山県富山市一番町1番1号	1,065,500	-	1,065,500	4.58
計	-	1,065,500	-	1,065,500	4.58

（注）「株式給付信託（BBT）」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式25,000株（議決権250個）は含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,274,180	6,221,630
受取手形及び売掛金	14,970,952	14,401,929
商品及び製品	999,749	1,305,548
仕掛品	1,006,064	908,348
原材料及び貯蔵品	628,128	756,031
その他	502,707	860,634
貸倒引当金	16,497	8,078
流動資産合計	24,365,285	24,446,044
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	12,309,676	12,183,495
機械装置及び運搬具(純額)	4,024,934	5,958,161
土地	7,773,020	9,058,307
リース資産(純額)	3,812,698	3,454,223
建設仮勘定	1,217,860	123,320
その他(純額)	735,039	805,566
有形固定資産合計	29,873,228	31,583,074
無形固定資産		
のれん	399,467	355,811
その他	780,505	648,823
無形固定資産合計	1,179,973	1,004,635
投資その他の資産		
投資有価証券	5,317,211	5,494,837
長期貸付金	5,187	64,227
繰延税金資産	214,120	162,657
投資不動産(純額)	437,849	414,881
その他	431,406	428,339
貸倒引当金	7,287	74,431
投資その他の資産合計	6,398,487	6,490,511
固定資産合計	37,451,689	39,078,221
資産合計	61,816,975	63,524,266

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,147,780	6,571,553
短期借入金	159,200	109,814
1年内返済予定の長期借入金	731,000	472,664
リース債務	514,522	768,332
未払金	2,594,360	3,214,760
未払法人税等	396,647	170,014
賞与引当金	595,317	399,379
その他	1,008,200	875,033
流動負債合計	13,147,029	12,581,553
固定負債		
長期借入金	12,631,000	14,473,170
リース債務	3,383,550	2,740,299
繰延税金負債	348,089	451,093
役員退職慰労引当金	551,013	516,683
役員株式給付引当金	20,115	21,247
退職給付に係る負債	1,357,769	1,416,333
債務保証損失引当金	12,420	12,420
関係会社事業損失引当金	67,152	-
その他	55,028	77,277
固定負債合計	18,426,138	19,708,525
負債合計	31,573,167	32,290,078
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,228,753	2,228,753
資本剰余金	2,390,361	2,390,361
利益剰余金	24,748,722	25,579,446
自己株式	1,110,565	1,106,387
株主資本合計	28,257,272	29,092,174
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,641,803	1,803,855
為替換算調整勘定	2,420	16,224
退職給付に係る調整累計額	69,988	55,432
その他の包括利益累計額合計	1,574,234	1,732,198
非支配株主持分	412,300	409,814
純資産合計	30,243,807	31,234,187
負債純資産合計	61,816,975	63,524,266

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	29,456,575	29,951,652
売上原価	23,054,916	23,287,578
売上総利益	6,401,658	6,664,073
販売費及び一般管理費	5,207,010	5,058,775
営業利益	1,194,648	1,605,297
営業外収益		
受取利息	2,033	1,043
受取配当金	105,716	88,103
受取賃貸料	81,230	108,123
作業くず売却益	140,029	121,532
雑収入	138,748	133,364
営業外収益合計	467,758	452,167
営業外費用		
支払利息	71,741	67,980
支払手数料	1,000	1,000
賃貸収入原価	43,462	56,318
雑損失	36,607	22,726
営業外費用合計	152,811	148,025
経常利益	1,509,595	1,909,438
特別利益		
固定資産売却益	8,133	14,240
投資有価証券売却益	193,899	28,228
その他	60	-
特別利益合計	202,093	42,469
特別損失		
固定資産除売却損	9,142	101,060
投資有価証券売却損	60,862	5,678
投資有価証券評価損	27,220	2,141
ゴルフ会員権評価損	8,450	-
その他	4,675	13,904
特別損失合計	110,350	122,784
税金等調整前四半期純利益	1,601,338	1,829,123
法人税、住民税及び事業税	499,660	484,595
法人税等調整額	51,899	41,906
法人税等合計	551,560	526,501
四半期純利益	1,049,777	1,302,621
非支配株主に帰属する四半期純利益	17,711	5,290
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,032,066	1,297,331

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	1,049,777	1,302,621
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	234,413	161,742
為替換算調整勘定	12,582	24,678
退職給付に係る調整額	14,280	14,556
その他の包括利益合計	236,111	151,620
四半期包括利益	1,285,889	1,454,242
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,271,745	1,455,295
非支配株主に係る四半期包括利益	14,143	1,053

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う会計上の見積りに用いた仮定は、第2四半期連結会計期間の四半期報告書の追加情報の記載から重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権

四半期連結会計期間末日満期手形及び四半期連結会計期間末日電子記録債権の会計処理については、手形交換日及び振込期日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形及び四半期連結会計期間末日電子記録債権が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	- 千円	131,050千円
電子記録債権	-	167,001
支払手形	-	277,401
設備関係支払手形	-	1,210

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	1,857,163千円	2,178,628千円
のれんの償却額	-	26,633

(株主資本等関係)

1. 前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日至 2019年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	290,625	13	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金
2019年11月11日 取締役会	普通株式	223,558	10	2019年9月30日	2019年12月10日	利益剰余金

- (注) 1 2019年6月27日定時株主総会の決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金387千円が含まれております。
なお、資産管理サービス信託銀行株式会社は、合併により2020年7月27日付で株式会社日本カストディ銀行に商号変更しております。
- 2 2019年11月11日取締役会の決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金282千円が含まれております。
なお、資産管理サービス信託銀行株式会社は、合併により2020年7月27日付で株式会社日本カストディ銀行に商号変更しております。

2. 当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日至 2020年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	244,413	11	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金
2020年11月9日 取締役会	普通株式	222,193	10	2020年9月30日	2020年12月10日	利益剰余金

- (注) 1 2020年6月26日定時株主総会の決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金310千円が含まれております。
なお、資産管理サービス信託銀行株式会社は、合併により2020年7月27日付で株式会社日本カストディ銀行に商号変更しております。
- 2 2020年11月9日取締役会の決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金250千円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結損益 計算書 計上額 (注)3
	印刷包材 事業	包装シス テム販売 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	27,218,041	1,973,153	29,191,194	265,380	29,456,575	-	29,456,575
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	5,579	5,579	63,453	69,033	69,033	-
計	27,218,041	1,978,733	29,196,774	328,833	29,525,608	69,033	29,456,575
セグメント利益	6,072,229	275,127	6,347,357	54,301	6,401,658	-	6,401,658

(注)1. その他の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、人材派遣事業であります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の売上総利益と調整を行っております。

4. セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	6,347,357
「その他」の区分の利益	54,301
調整額(セグメント間取引消去)	-
販売費及び一般管理費	5,207,010
四半期連結損益計算書の営業利益	1,194,648

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

Harleigh (Malaysia) Sdn.Bhd.及びShin-Nippon Industries Sdn.Bhd.を連結子会社としたことに伴い、のれんの金額に重要な変動が生じております。当該事象によるのれんの増加額は、当第3四半期連結累計期間において、「印刷包材事業」セグメントにおいて396,464千円であります。

なお、当該のれんの金額は、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額により開示しております。

当第3四半期連結累計期間（自2020年4月1日 至2020年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結損益 計算書 計上額 (注) 3
	印刷包材 事業	包装シス テム販売 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	26,946,266	2,784,937	29,731,203	220,448	29,951,652	-	29,951,652
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	22,024	22,024	98,241	120,266	120,266	-
計	26,946,266	2,806,961	29,753,227	318,690	30,071,918	120,266	29,951,652
セグメント利益	6,245,569	368,228	6,613,798	50,274	6,664,073	-	6,664,073

(注) 1. その他の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、人材派遣事業であります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の売上総利益と調整を行っております。

4. セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	6,613,798
「その他」の区分の利益	50,274
調整額（セグメント間取引消去）	-
販売費及び一般管理費	5,058,775
四半期連結損益計算書の営業利益	1,605,297

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

（企業結合に係る暫定的な会計処理の確定及び比較情報における取得原価の当初配分額の重要な見直し）

2019年12月23日付(みなし取得日 2019年9月30日)に行われたHarleigh (Malaysia) Sdn. Bhd. 及びShin-Nippon Industries Sdn. Bhd. との企業結合について前連結会計年度において暫定的な会計処理を行ってりましたが、第1四半期連結会計期間に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されております。

この結果、暫定的に算定されたのれんの金額440,434千円は、会計処理の確定により43,970千円減少し、396,464千円となっております。のれんの減少は、無形固定資産のその他が89,010千円、固定負債の繰延税金負債が21,362千円、非支配株主持分が23,676千円それぞれ増加したことによるものです。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 12 月 31 日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 12 月 31 日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	46円25銭	58円46銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	1,032,066	1,297,331
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(千円)	1,032,066	1,297,331
普通株式の期中平均株式数(千株)	22,316	22,193

- (注) 1. 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第3四半期連結累計期間28千株、当第3四半期連結累計期間26千株)。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2021年1月18日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。

(1) 自己株式取得の理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

(2) 自己株式の取得に関する取締役会決議内容

取得対象株式の種類 : 普通株式
取得する株式の総数 : 290,000株(上限)
株式の取得価額の総額 : 277,240,000円(上限)
取得日 : 2021年1月19日
取得方法 : 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け

(3) 自己株式の取得結果

取得対象株式の種類 : 普通株式
取得した株式の総数 : 261,100株
株式の取得価額の総額 : 249,611,600円
取得日 : 2021年1月19日
取得方法 : 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け

2【その他】

2020年11月9日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

中間配当による配当金の総額 222,193千円
1株当たりの金額 10円00銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日 2020年12月10日

(注) 1. 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

2. 配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金250千円が含まれております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月10日

朝日印刷株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
富山事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石田 健一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安田 康宏 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている朝日印刷株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、朝日印刷株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。